

お得意様各位

平成23年8月吉日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 新法人税申告書等プログラム ネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成23年6月30日以後終了事業年度分対応の新法人税申告書システムが完成しましたのでお知らせ致します。電子申告システムの更新については、国税庁より発表があり次第対応予定です。又、消費税申告書、相続税申告書、財産評価において機能改善致しております。

つきましては同封の資料をご覧頂いてからご使用頂きますようお願い申し上げます。

尚、[100]法人税申告書プログラムの開発は、平成22年度版をもって終了致しました。
[110]新法人税申告書への乗せ換えをお願い致します。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ Syatem-Vネット更新作業手順 1～2
- ・ マルチWIN端末V-5.07 インストール方法 3～6
- ・ 取扱説明書の呼び出し方-PDFの開き方 7
- ・ 平成23年度 新法人税申告書システム更新内容 8～12
- ・ その他のプログラムの変更内容 13

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいませようお願いします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

【プログラム等のネット更新をご希望のお客様へ】

弊社システムに更新があった場合、マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示します。

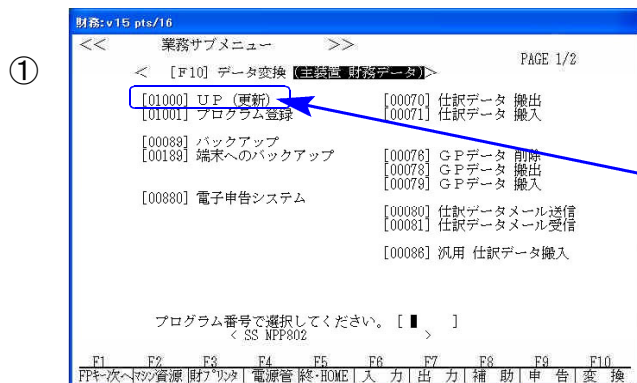
プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

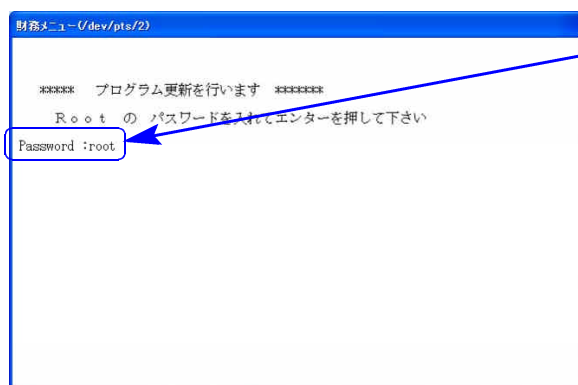
上記メッセージを表示した場合、System-Vのプログラム更新(サーバー側)がございますので以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

サーバーの更新方法



初期メニューより **F10** データ変換を選択します。**[1000]** UP (更新) を呼び出します。

1000 **Enter** を押します。



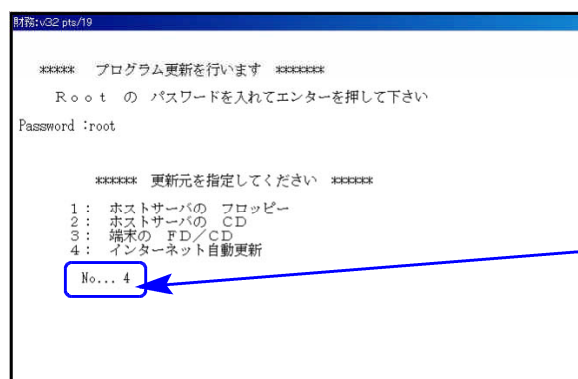
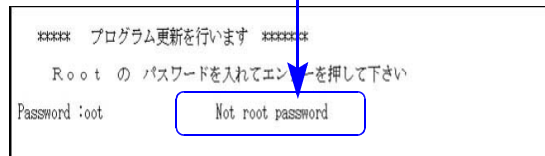
② 左下図の画面を表示します

Enter を押します。

(rootは入力しません)

r o o t は消さないように注意して下さい。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 **Enter** と押します。

```

財務:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FD/CD
4 : インターネット自動更新

No... インターネットで更新できるか調べています
Check host= www.tatemura.co.jp/loginck.ntm1 Next
Check host= tam1.net/loginck.html Next
Check host= www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host= www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub60/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: c9c9c1d1bc509048885dcd0a0ed9d20
Content-Length: 494718
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin
8
機器情報ファイル をインストールします[y/n/a/!]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727cbed87d82b8c4b83e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin
3
GPの初期値 をインストールします[y/n/a/!]? ...A
0
****○○○ファイルを更新しました ****
F5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F5** キーを押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送作業後のバージョン確認

下記のプログラムは **F9** (申告・個人・分析) 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
97	GP年度更新	V-1.14	各プログラム改正内容に対応致しました。
110	新法人税申告書	V-1.12	平成23年6月30日以後終了事業年度に対応致しました。
120	消費税申告書	V-1.34	税理士法30条および33条の2の書面提出有を転記しない場合に対応致しました。
270 280 290	WP版法人税申告書A WP版法人税申告書B WP版法人税申告書C	V-3.81	平成23年6月30日以後終了事業年度に対応致しました。
500 510	相続税申告書A 相続税申告書B	V-1.52	11表の合計の氏名表示について機能改善致しました。税制改正による変更はございません。
540	WP版相続税申告書B	V-1.52	11表の合計の氏名表示について機能改善致しました。税制改正による変更はございません。
550	財産評価プログラム	V-2.20	法人税申告書からの読込を[100]から[110]へ変更。以後、新法人税申告書のみ読込可能となります。

変更内容 詳しい変更内容につきましては、以下のホームページよりご確認下さい。
<http://www.ss.tatemura.com/>

転送前の確認事項 ※既にVer5.07に更新済の場合は必要ありません

- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。(マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

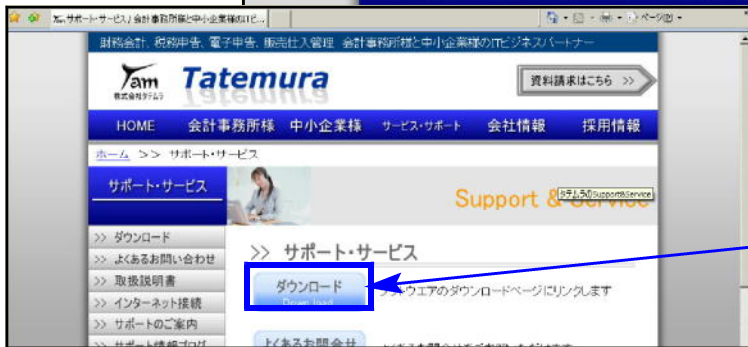
インストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

1. タテムラホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。

http://www.tatemura.co.jp/



2. 「ダウンロード」をクリックします。

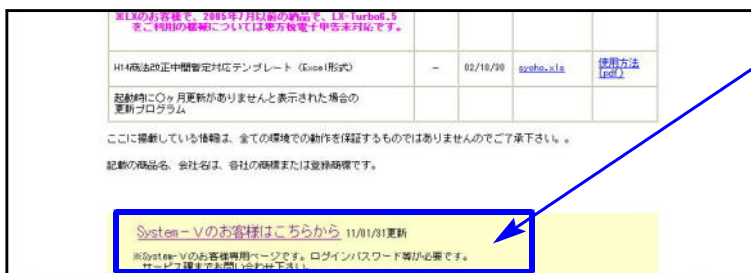


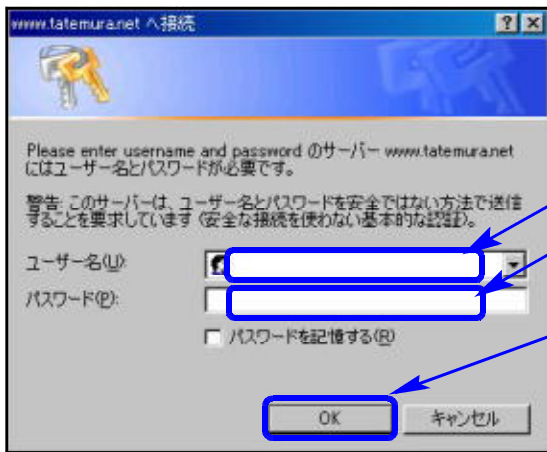
3. 左図の画面が開きます。
「L Xシリーズのダウンロードはこちらから」をクリックします。



4. 左図の画面を表示します。

下へスクロールして「System-Vのお客様はこちらから」をクリックします。





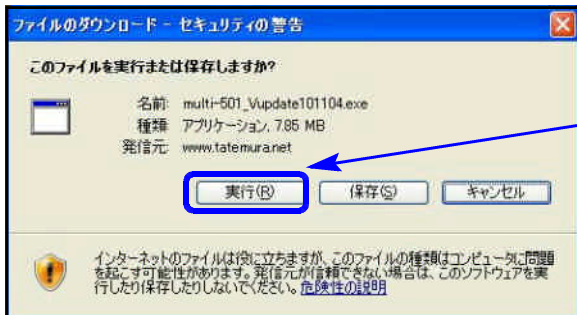
5. 左図の画面を表示します。

ユーザ名 『sv』
パスワード 『v i c t o r y』 と入力します。

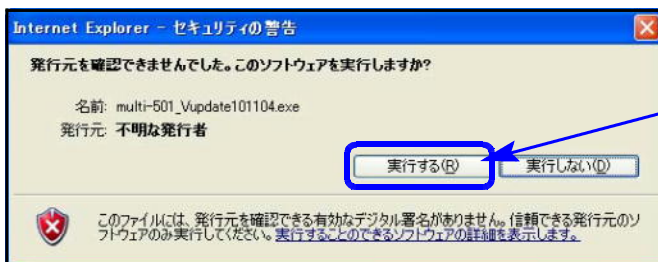
6. 「OK」をクリックします。



7. マルチウィンドウ端末を更新します。
左図のマルチウィンドウ端末の
「更新」をクリックします。



8. 「実行」をクリックします。



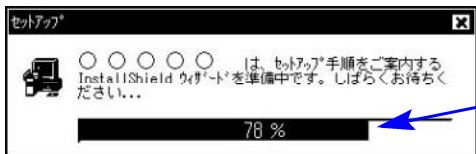
9. 「実行する」をクリックします。

次の画面が出るまで
しばらくお待ち下さい。



※Windows7では左図の画面を表示しますので、
「はい」にマウスの矢印を合わせてクリックします。

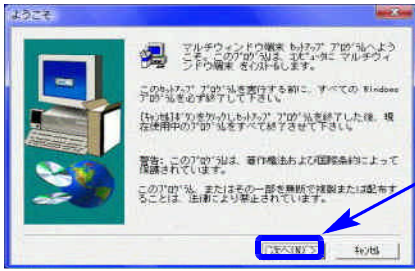
※Windows Vistaでは「不明なプログラムがお使いのコンピュータへのアクセスを要求しています」と表示
しますので、「許可」をクリックします。



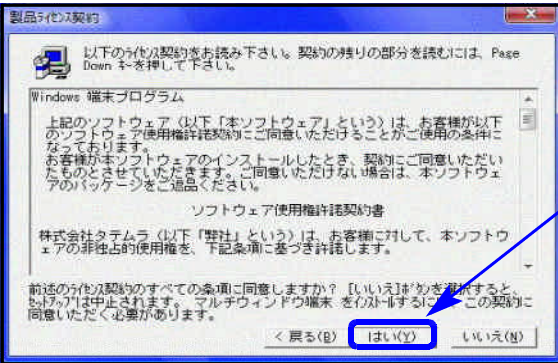
10. 左図の画面を表示します。

「100%」になるまでお待ち下さい。

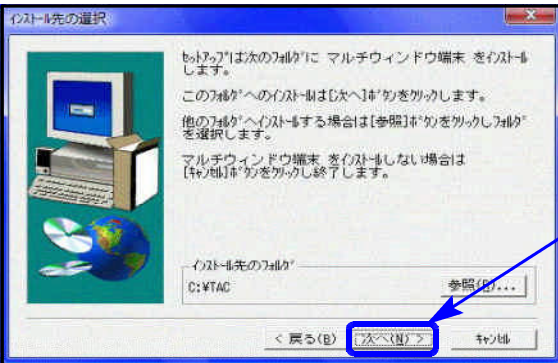
マルチウィンドウ端末



11. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回押します。(クリック)

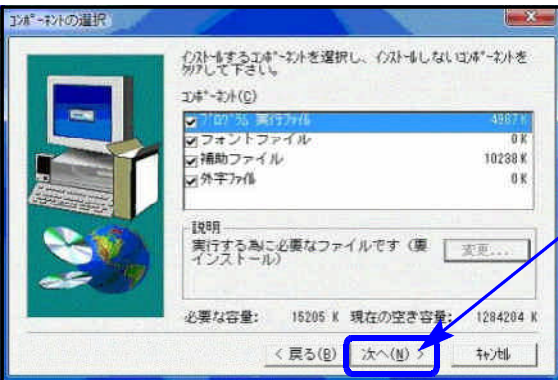


12. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「はい」に合わせ左ボタンを1回押します。(クリック)



13. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせ左ボタンを1回押します。(クリック)

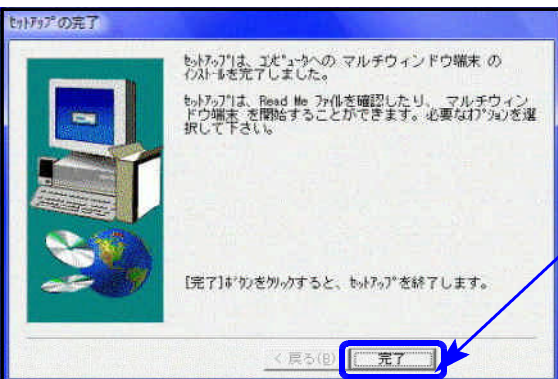
しばらくお待ち下さい。



14. 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせクリックします。

インストールを開始します。

15. の画面に変わるまでしばらくお待ち下さい。

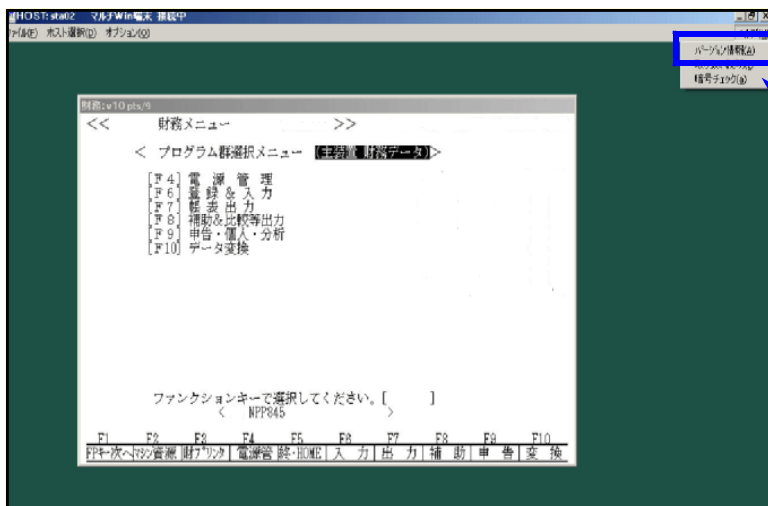


15. 「セットアップ完了」と表示したらマウスの矢印を「完了」に合わせてクリックします。



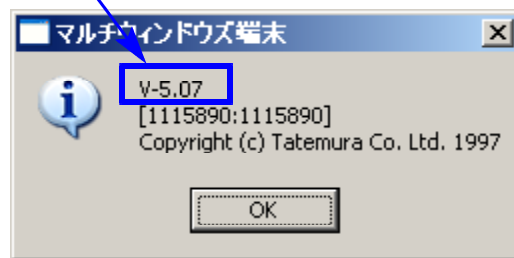
※Windows Vista/Windows 7で
インストール終了後に左図の画面を表示した場合は
このプログラムは正しくインストールされました
にマウスの矢印を合わせ、クリックします。

16. インストールが終了したら、タテムラホームページを閉じてWindowsを再起動して下さい。



17. 再起動後、マルチウィンドウ端末のバージョンを確認して下さい。画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

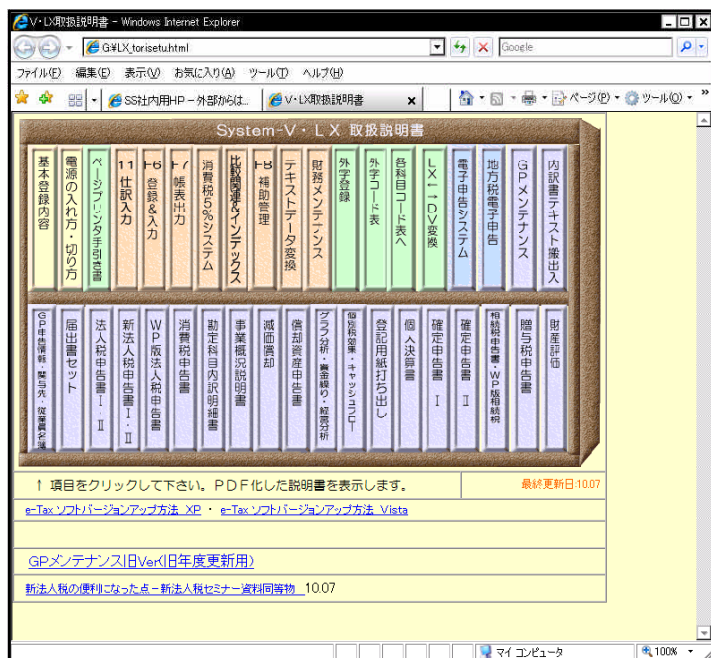
↓
「バージョン情報」をクリックします。
↓
「V-5.07」になったことを確認します。



取扱説明書の呼び出し方-PDFの開き方

以下の弊社システムサービス課ホームページから最新の取扱説明書（PDF）を呼び出すことができます。（※年末調整・給与・法定調書もあります）
是非、ご利用下さい。

http://www.ss.tatemura.com/06_torisetu/LX_torisetu.html



左図の本棚のような画像を表示します。

参照したいタイトルをクリックすると
PDFの取扱説明書が開きます。

弊社システムにおいて、[100]法人税申告書プログラムの開発は平成22年度版をもって終了致しました。[110]新法人税申告書への乗せ換えをお願い致します。

尚、[100]法人税申告書プログラム→[110]新法人税申告書への変換はありません。

電子申告をご利用のお客様におかれましては、申告上の注意がございます。

現在、平成23年6月30日以降の税制改正に対応する国税庁電子申告システムe-Taxが、改定後の帳票に未対応となっております。対応時期は9月下旬以降の予定のようです。

詳しくは、『平成23年6月30日以降に終了する事業年度の法人税の申告に電子申告を利用する場合の注意点』（別紙）をご覧ください。

● 更新内容

平成23年6月30日以後終了事業年度の法人税申告書プログラムにおいて、下記の内容で変更を行いました。尚、平成23年4月1日～平成23年6月29日迄の決算分の申告を印刷で打ち分けられるように致しました。

この場合、平成23年6月30日以降対応の項目には入力せず、平成23年6月29日迄の印刷で出力して下さい。

【平成23. 6. 30以降は1頁目で印刷】

【平成23. 4. 1～平成23. 6. 29迄の決算分は2頁目で印刷】

H23法人メニュー(/dev/pts/0)	H23法人メニュー(/dev/pts/0)
平成23年度 新法人税申告書システム ユーザコード … 1001 ユーザ名 … 株式会社 東京商事 年 度 … 平成23 出力用紙選択 (1/7ページ)	平成23年度 新法人税申告書システム ユーザコード … 1001 ユーザ名 … 株式会社 東京商事 年 度 … 平成23 出力用紙選択 (2/7ページ)
[法人税 H23.6.30 以降決算分] 118: [1-1] 申告書 官製 11: [#] # 白紙 128: [1-2] 申告書 官製 12: [#] # 白紙 20: [2] 同族判定 31: [3-1] 留保明細書 32: [3-2] 土地譲渡等 33: [3-3] 短期所有土地税額計算 34: [3-4] 超短期所有土地の計算 35: [3-4付] 超短期所有土地合計 40: [4] 所得金額(一般様式) 41: [4] " (簡易様式)	[H23.4.1 ~ H23.6.29迄の決算分] 142: [14-2] 寄附金 143: [#] # 明細書 150: [15] 交際費損金算入 161: [16-1] 定額法減価償却 162: [16-2] 定率法減価償却 164: [16-4] リース定額法償却 166: [16-6] 繰延資産 167: [16-7] 少額資産 168: [16-8] 一括償却資産 170: [16-10] 控除対象外消費税 1118: [1-1] 申告書 官製 1011: [#] # 白紙 1128: [1-2] 申告書 官製 1012: [#] # 白紙 1020: [2] 同族判定 1031: [3-1] 留保明細書 1034: [3-4] 超短期所有土地の計算 1040: [4] 所得金額(一般様式) 1041: [4] " (簡易様式) 1061: [6-1] 所得税額控除 1062: [#] # 明細書 1071: [7-1] 欠損金 1081: [8-1] 受取配当等 1082: [#] 関係法人明細書 1083: [#] その他株式等明細書 1135: [13-5] 買換資産の圧縮 1142: [14-2] 寄附金
用紙番号 … <input type="text"/> データのない表の印刷 1.いる 2.いらぬ … <input checked="" type="checkbox"/> 印刷枚数 … <input type="text"/> 枚 1.連帳 2.単表 … <input type="checkbox"/>	用紙番号 … <input type="text"/> データのない表の印刷 1.いる 2.いらぬ … <input checked="" type="checkbox"/> 印刷枚数 … <input type="text"/> 枚 1.連帳 2.単表 … <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 切替 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 次頁 <input type="checkbox"/> 指 列 <input type="checkbox"/> 全指定	<input type="checkbox"/> 切替 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 前頁 <input type="checkbox"/> 次頁 <input type="checkbox"/> 指 列 <input type="checkbox"/> 全指定

1. 各表の改正内容 (白紙法人税申告書・ワープロ版法人税申告書 共通)

表 種	変 更 内 容
別表一(一)	<ul style="list-style-type: none"> ・ [1]: 別表四「44の①」 → 別表四「46の①」 ・ [5]: 別表六(十二「30」) + 別表六(十五)「30」等 ↓ 別表六(十三「30」) + 別表六(十六)「30」等 ・ [8]: 別表三(一)「32」 → 別表三(一)「36」 ・ [9]: 別表三(一)「40」 → 別表三(一)「44」

	<p>平成23年6月30日以降の決算において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [42]:別表6-1「23の計」を集計しないように機能改善致しました。
<p>別表一(二)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [1]:別表四「44の①」 → 別表四「<u>46の①</u>」 ・ [5]:別表六(十二)「30」+別表六(十五)「30」+別表六(十九)「30」+別表六(二十二)「30」+別表六(二十五)「30」+別表六(二十七)「31」 ↓ 別表六(十三)「30」+別表六(十六)「30」+別表六(二十)「30」+別表六(二十三)「30」+別表六(二十八)「30」+別表六(三十)「31」 ・ [10]:(8)-(9)と(45)の少ない金額 → (8)-(9)と<u>(44)</u>の少ない金額 ・ [12]:(47) → <u>(46)</u> ・ [20]:別表七(一)「2の計」+別表七(二)「11」、「22」又は「31」 ↓ 別表七(一)「2の計」+別表七(二)「11」、「22」又は「<u>32</u>」 <p>平成23年6月30日以降の決算において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [43]:別表6-1「23の計」が削除になりました。よって、至年月日がH23.6.30以後の場合、[43]欄を空欄とします。 H23.6.29以前の別表1-2[43]欄は印刷します。 <p>※上記[43]欄が削除になったことから、[44]～[48]→[43]～[47]と項目番号が変更となりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [45]:(42)+(43)+(44) → [44]:<u>(42)+(43)</u> ・ [47]:(45)-(46) → [46]:<u>(44)-(45)</u>
<p>別表二</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ [1]に内書欄の追加 内書には、当該会社が有する自己の株式の数又は出資の金額がある場合に、その自己の株式の数又は出資の金額を記載 ・ [4]に内書欄の追加 内書には、当該会社が発行している種類株式のうち議決権を行使することができない株主等有する議決権の数がある場合に、その議決権の数を記載 <p>【計算式変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [3]:$[2] \div ([1] \text{ 本書} - [1] \text{ 内書}) \times 100$ ※小数点以下2位切捨て ・ [4]:外書 ※[4]内書あった場合はナ/A ※期首が平成23.4.1以降で期末が平成23.6.30以降の場合は外書きは廃止となりました。 ・ [6]:$[5] \div ([4] \text{ 本書} - [4] \text{ 内書}) \times 100$ ※小数点以下2位切捨て ・ [12]:$[11] \div ([1] \text{ 本書} - [1] \text{ 内書}) \times 100$ ※小数点以下2位切捨て ・ [13]:※[4]内書有及び[4]本書のみの場合 [22]本書+[22]外書の内、上位1位の議決権数 尚、[4]外書有の時は従来の計算通り ・ [14]:※[4]内書有及び[4]本書のみの場合 <u>[22]外書の合計有の時</u> $[13] \div [22] \text{の外書の合計} \times 100$ ※小数点以下2位切捨て <u>[22]外書の合計無かつ[4]本書>0の時</u> $[13] \div ([4] \text{ 本書} - [4] \text{ 内書}) \times 100$ ※小数点以下2位切捨て <u>[22]外書の合計≤0かつ[4]本書≤0の時</u> 0

別表三(一)

- ・ [1] : 別表四「44の②」～ → 別表四「46の②」
- ・ [5] : (別表-(一)「2」+「5」+「7」+「10の外書」-「11」-「43」)-別表六(一)「23の計」-別表六(七)「15」-別表六(十)「23」-別表六(十一)「22」
-別表六(十四)「16」+「21」)-別表六(十七)「24」-別表六(十八)「22」-別表六(二十一)「21」
↓
- ・ [5] : (別表-(一)「2」+「5」+「7」+「10の外書」-「11」-「43」)-別表六(十)「23」-別表六(十一)「23」-別表六(十二)「22」-別表六(十五)「32」
-別表六(十八)「24」-別表六(十九)「22」-別表六(二十二)「21」
- ・ [16] : 別表四(35の①) → 別表四(37の①)
- ・ [21] : 別表十(二)「42」 → 別表十(四)「42」
- ・ [22] : 別表十(三)「19」 → 別表十(五)「19」
- ・ [23] : 別表十(三)「20」又は「22」 → 別表十(五)「20」又は「22」
- ・ [25] : 別表十(六)「18」+「33」+「38」+「43」+「48」
↓
- ・ [29] : 別表十(八)「18」+「33」+「38」+「43」+「48」
- ・ [26] : 別表十(七)「22」 → [30] : 別表十(九)「22」
- ・ [28] : 別表十七(二)「40」+別表十七(三)「33の内書」+別表十七(三の二)「20」
↓
- ・ [32] : 別表十七(二)「40」+別表十七(三)「35」+別表十七(三の二)「22」
- ・ [25]～[40]項目 → [29]～[44]項目番号等変更

【新規項目追加】

- ・ [25] : 国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の所得の金額の損金算入額 別表十(二)「7」
- ・ [26] : 国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の所得の金額の益金算入額 別表十(二)「9」
- ・ [27] : 認定研究開発事業法人等の所得の金額の損金算入額 別表十(三)「7」
- ・ [28] : 認定研究開発事業法人等の所得の金額の益金算入額 別表十(三)「9」

【項目及び計算式変更】

- ・ [29] : 所得等の金額 (16)+(17)+(18)+(19)+(20)+(21)+(22)-(23)
+ (24)+(25)+(26)+(27)-(28)
↓
- ・ [33] : 所得等の金額 (16)+(17)+(18)+(19)+(20)+(21)+(22)-(23)+(24)
+ (25)-(26)+(27)-(28)+(29)+(30)+(31)-(32)

別表三(四)

- ・ [7] : 別表四「44の①」又は別表二十(二)「1」)
↓
別表四「46の①」又は平成23年改正前の別表二十(二)「1」
- ・ [10] : 別表-(一)「2」、別表-(二)「2」、別表-(三)「2」、別表二十(一)「2」又は別表二十(二)「2」
↓
別表-(一)「2」、別表-(二)「2」、別表-(三)「2」、平成23年改正前の別表二十(一)「2」又は平成23年度改正前の別表二十(二)「2」

別表四

- ・ [33] : 別表十(二)「42」 → [35] : 別表十(四)「42」
- ・ [34] : 別表十(三)「19」、「20」又は「22」 → [36] : 別表十(五)「19」、「20」又は「22」
- ・ [37] : 別表十(四)「47」 → [39] : 別表十(六)「47」
- ・ [38] : 別表十(五)「39」 → [40] : 別表十(七)「39」

- ・ [39]: 別表十(八)「13」若しくは「33」又は別表十(九)「8」若しくは「23」
↓
[41]: 別表十(十)「13」若しくは「33」又は別表十(十一)「8」若しくは「23」
- ・ [41]: [35]～[40]までの計 → [43]: [37]～[42]までの計
- ・ [42]: 別表七(一)「2の計」+別表七(二)「11」、「22」又は「31」
↓
[44]: 別表七(一)「2の計」+別表七(二)「11」、「22」又は「32」
- ・ [29]～[44] → [31]～[46]へ項目番号変更

【新規項目追加】

- ・ [29]: 国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の所得の金額の損金算入額又は益金算入額 別表十(二)「7」又は「9」
- ・ [30]: 認定研究開発事業法人等の所得の金額の損金算入額又は益金算入額 別表十(三)「7」又は「9」
※損金の場合は金額をマイナスで入力し、益金の場合はプラスで入力して下さい。

【項目及び計算式変更】

- ・ [32]: 合計(26)～(31)までの計
↓
[34]: 合計((26)+(27)+(28)-(29)-(30)+(31)+(32)+(33))又は(26)+(27)+
+(28)+(29)+(30)+(31)+(32)+(33)
- ・ [35]: 総計((32)+(33)-(34))又は((32)+(33)+(34))
↓
[37]: 総計((34)+(35)-(36))又は((34)+(35)+(36))
※従来のシステムでは[34]欄をプラスで入力し、○損金算入額か○益金算入額か
選択していましたが、今回より[36]欄は損金算入額ならマイナスで入力し、
益金算入の場合はプラスで入力して下さい。

別表五(一)

【検算画面】

- ・ 留保所得金額又は欠損金額: 別表4「44の[2]」 → 別表4「46の[2]」

別表六(一)

- ・ 平成23年6月30日以後申告分より
みなし配当金額の一部の控除に関する明細書が削除となりました。
※平成23年6月29日以前申告の場合、項目がある為入力枠は残しましたが
至年月日が平成23年6月30日以後の場合は入力不可。

別表七(一)

- ・ 当期控除額:(別表四「41の①」-別表七(二)「11」又は「22」)を限度
↓
当期控除額:(別表四「43の①」-別表七(二)「11」又は「22」)を限度
- ・ 当期分及び災害欄:欠損金額: 別表四「44の①」 → 別表四「46の①」
- 【別表7-2】**
- ・ 別表7-2「31」 → 別表7-2「32」

別表八(一)

- ・ [1][15]: 連結法人株式等又は完全子法人株式等に係る受取配当等の額
↓
完全子法人株式等に係る受取配当等の額
- ・ [21]: 平成10年4月1日～平成12年3月31日まで又は平成22年4月1日～平成24年3月31日までの間に開始した各事業年度の負債利子等～
↓
[21]: 平成22年4月1日～平成24年3月31日までの間に開始した各事業年度の負債利子等～
- ・ 連結法人株式等又は完全子法人株式等 → 完全子法人株式等

	<p>【適用額明細書の転記】</p> <p>「その他株式等」の[43]欄に特定株式の□チェック枠を設けました。チェックが付いたものの合計を適用額明細書へ転記します。</p>
別表十三(五)	<ul style="list-style-type: none"> ・ [24][35]: 率 0.8・0.9・1.0 → 率0.8・1.0となりました。 至年月日が平成23年6月30日以降に0.9を指定した場合はクリアします。
別表十四(二)	<ul style="list-style-type: none"> ・ [36][39]: 国外関連者に対する寄附金額 ↓ 国外関連者に対する寄附金額及び完全支配関係がある法人に対する寄附金額 <p>【適用額明細書の転記】</p> <p>「特定公益増進法人等に対する寄附金～」の[42]欄に認定特定非営利活動法人の□チェック枠を設けました。チェックが付いたものの合計を適用額明細書へ転記します。</p>
地方税共通情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ [8]: 別表4「35[1]」 → 別表4「37[1]」 ・ [12]: 別表4「30[1]」 → 別表4「32[1]」
地方税第6号様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ [65]: 別表4「35」等 → 別表4「37」等 ・ [72]: 別表4「44[1]」 → 別表4「46[1]」
連動計算	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記変更に伴い、連動計算も合わせて変更となりました。
適用額明細書転記	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別表 8 - 1. 14 - 2 の転記を変更しました。詳しくは各表の変更内容をご参照下さい。

【ご注意】

今回の税制改正により以下のように変更となっております。

- ・ 「仮決算をした場合の中間申告に記載すべき法人税額(中間予定額)が前期基準額を超える場合」及び「前期基準額が10万円以下である場合(前期基準額がない場合を含む)」場合は中間申告書は提出できないこととなりました。
- ・ 別表 16 - 1. 16 - 2 において、差引取得価額[9]の上段に内書が追加されました。この対応につきましては後日対応する予定です。

【その他プログラム改正内容】

表 種	変 更 内 容
[97]年度更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年6月30日改正法対応に伴い、7:新法人税申告書の年度更新が変更になりました。

「10：基本情報登録」

税理士法の丸印欄はGP申告より転記します。
 転記したくない場合はチェックを付けて下さい。

【基本情報登録】

【税理士情報】		全角12文字を超えた場合、小さい文字で印刷	チェックが付いているので、丸印が転記されません。
税理士名	税理士 太郎		
電話番号	- -		
税理士法第30条の書面提出有		税理士法第33条の2の書面提出有	
↑※税理士法：転記しない場合にチェック・・▽			

【GP申告情報登録】

登録番号	0	税理士番号	号
利用者識別番号※		利用ID(地方税)※	
フリガナ(半角)	セイリシ 太郎		関与開始年月日
氏名又は名称	税理士 太郎		○ 明治 ○ 大正
事務所名	あいうえお税理士事務所		○ 昭和 ○ 平成
郵便番号	-		年 月 日
住所	-----		
電話番号	() -		
担当者名			
所属税理士会等	税理士会	支部	
税理士法第30条の書面提出有	<input checked="" type="checkbox"/>	税理士法第33条の2の書面提出有	<input checked="" type="checkbox"/>

税制改正による変更はありませんが、法人税申告書からの転記を[100]法人税申告書から[110]新法人税申告書に変更しました。

21：取引相場のない株式

「第1表 株主の判定及び会社規模の判定」・「第3表 一般の評価会社の株式の価額計算書」
 「第4表 類似業比準価額等計算書」・「第6表 特定の評価会社の株式等の計算書」
 4表の転記を変更。

※ これにより[110]新法人税申告書より転記が可能になります。
 [100]法人税申告書から転記する場合は平成22年版財産評価ををお使い下さい。